

福岡市とサイバー大学

遠藤孝治¹

1. はじめに

サイバー大学（以下、「本学」）は、構造改革特別区域（以下、「特区」）における特例措置「学校設置会社による学校設置事業」（特例措置番号 816）の規制緩和を受けて、2007年4月に開学した株式会社立の大学である。特区においては、地方公共団体が、教育上または研究上の「特別なニーズ」があると認める場合に、株式会社が学校の設置主体となることを例外的に認める制度であり、本学は福岡県福岡市による「福岡アジアビジネス特区」の計画を活用して、2006年3月末に内閣府からの認定を得た上で、2006年11月末に文部科学省から大学設置認可を受けている。本稿の執筆時点において、当制度を適用して設置されている株式会社立の大学は、学部の教育課程で3校のみ（他に大学院大学のみを設置する学校が1校存在する）であり、高等教育業界のなかでは極めて珍しい存在に位置付けられる。時の政権を担う小泉純一郎氏が、「聖域なき構造改革」をスローガンに掲げて、地方公共団体の自発性を最大限に尊重した規制緩和を強く推進するための構造改革特別区域法を2003年4月1日より施行したことが背景にあり¹⁾、開始されたばかりの特別な法令に基づいて、本学はまさに前例のないところから船出をした。

開学に至るまでの具体的な経緯としては、今から約20年前において、本学の福岡校舎を設置する福岡市東区のアイランドシティと呼ばれる地区に、福岡市が産学連携による教育研究の拠点形成を企画して早稲田大学に委託調査を開始したことが発端である²⁾。福岡市が作成した特区の計画書においては、「専門的実務教育を行う株式会社立大学が設置されることにより、地域の教育が多様化し、既存の大学等との新たな競争や連携が図られることで、地域全体の教育の質の向上が期待できる。」と述べられている³⁾。過去の残された記録によれば、2003年頃の計画当初から2005年末にわたり、本学の初代学長に就任された吉村作治氏による「サイバーユニバーシティ構想」の名の下に、大学創設に向けて福岡市から地元の複数企業へ協力を願う声かけられたなかで、幾度か計画を断念せざるを得ない状況に陥ったものの、人材と費用の両面で最も大きな支援を行った中心企業が、福岡市にルーツを有するソフトバンク株式会社（現ソフトバンクグループ株式会社）であった。福岡市と本学の運命的な出会いがここにある⁴⁾。

¹ サイバー大学 事業統制企画室・担当部長

当時の大学教育を取り巻く状況としては、ITを活用した教育環境の整備が諸外国に比べて大きく遅れていたことが指摘されており、既存の伝統的な通信教育課程における授業の実施方法やスクーリングのための施設を必要とする設置形態に対して課題があると認識されていた。このような社会背景の下、今現在も100%株主として本学を支える親会社のソフトバンクグループは、成長産業であるIT分野の人材育成と教育格差の是正を目指し、ITを全面的に活用した新しい設置形態による高等教育機関の改革に高い志を抱いて、開学前の2005年12月に、学校運営を担う「株式会社日本サイバー教育研究所(当時)」を福岡市に発足した。大学設置認可申請時に、ソフトバンクグループの後押しがなかったならば、今となっては当たり前と感じられる完全インターネット制で教育を実施する本学の学修スタイルについて、情報通信の技術基盤を構築することさえ困難であったろうし、文字どおりITとビジネスの両面を掛け合わせたカリキュラムを構成する「IT総合学部」がこの日本に産まれることもなかったと思われる⁵⁾。

本稿では、福岡を拠点として誕生した特別な運営形態の大学設置に係る基礎的要件と福岡市と締結している協定書の関係について概要を述べた後に、本学が福岡市を発信源として、現代に広くもたらした教育的・経済的・社会的な効果について解説を行う。

2. 特例措置の認定における基礎的要件と福岡市との協定書の関係

構造改革特区制度の活用にあたっては、年に3回ほど受け付けられる申請期間内に、内閣府地方創生推進事務局が策定する「構造改革特別区域計画認定申請マニュアル(以下、「認定申請マニュアル」)」に従って、計画書本体およびその他の必要書類一式を作成した上で、特区を利用する地方公共団体から内閣府へ申請を提出しなければならない⁶⁾。その後、審査において該当する特例の認定基準を満たした場合には、申請から約2ヶ月程度で内閣総理大臣からの認定を受けることになる。また、特区計画の変更が発生する際は、軽微な変更と認められるものを除いて、新規申請とほぼ同様の認定手順が求められるため、変更内容によっては手続きに時間と労力がかかることにも注意が必要である。特に本学の場合、特区計画の認定を受けた後でなければ、文部科学省の大学設置認可に係る申請(学部開設や収容定員増の変更等を申請・届出する場合も含む)を行えないという二重の許可が要求される。この点では通常の学校法人よりも敷居が高く、尚更に高い質が確保されているといえる。

認定申請マニュアルに記述された各種の規制緩和のための特例措置には所管省庁が定める各論でそれぞれに番号が付されており、本学が開学した際は、以下二つの番号による特例措置の適用を受けている。

1. 特例措置番号 816「学校設置会社による学校設置事業」
2. 特例措置番号 832「インターネット等のみを用いて授業を行う大学における校舎等施設に係る要件の弾力化による大学設置事業」

後者の特例措置番号 832 については、文部科学省高等教育局による「大学通信教育等における情報通信技術の活用に関する調査研究協力者会議」での議論を経て、2014 年 4 月より学部教育に関して特区に限定した特例措置を全国展開しており、現在は法改正後の大学通信教育設置基準第九条の 2 に組み入れられている⁷⁾。前者の特例措置番号 816「学校設置会社による学校設置事業」に関して、認定申請マニュアルでは、特区計画の別紙に記載すべき基礎的要件として、「当該地域に存在する教育上又は研究上の特別のニーズ」や「当該ニーズに対応する教育又は研究を行うことが適切かつ効果的であると、地方公共団体が認めた理由」、「(経営状態悪化時の) セーフティネットの整備」、「地方公共団体において、学校設置会社の役員が役員要件に適合することを確認していること」などの留意点が詳しく定められている。

当然ながら、認定申請マニュアルに従った特区計画であることを地方公共団体が明示することが特例措置の認定を受けるための前提条件であり、構造改革特別区域計画「福岡アジアビジネス特区」の計画書別紙において、上記の基礎的要件をすべて網羅した文書を福岡市が作成した上で、内閣府への申請が行われた。この別紙のなかでは、「ソフトバンクグループのノウハウを活かした IT 関連の専任教員が当該地域に教育拠点を設けることとなるとともに、インターネットを活用することにより (中略) 九州・アジアにおける福岡市の拠点性を大きく高め、福岡市の高次都市機能としての研究・教育機能の強化にもつながるものである。」⁸⁾ という期待が込められており、IT 総合学部の開設は福岡市の意向に貢献するものであった。本学の学校設置会社は、特区の認定条件である基礎的要件を遵守することを福岡市と約束し、大学を適正かつ安定的に運営することを目的とした協定書を開学前の 2006 年 7 月に福岡市と締結した。特区計画を活用した株式会社による学校設置の特例に関しては、認定地方公共団体が指導・監督を行う位置付けであり、本学は協定内容に従って、福岡市に四半期ごとの経営状況報告を継続的に行っている。

3. 教育的・経済的・社会的な効果について

3.1. 内閣府および文部科学省による特区評価

前節までに解説した法制度に則り、かくして福岡市を拠点とする完全インターネット製の株式会社立大学が日本で初めて設置されることになった。本学の開学から約 17 年の間に、特例措置の活用状況に関して、内閣府および文部科学省による特区評価が度々行われているが、特例措置番号 816「学校設置会社による学校設置事業」に関しては、成功事例が乏しいため、未だに全国展開に至っていない。10 年以上も前に行われた文部科学省による特区評価の調査結果が今なお公開されているものの、残念ながら全般的に決して好ましい意見や指摘ではなかった⁹⁾。

しかしながら、これらの評価は必ずしも株式会社立に限られた課題があるというものではない。近年では、18 歳人口の減少に伴い私立大学の約半数が定員割れで約 3 分の 1 が赤字経営という状況下にある¹⁰⁾ とともに、様々なメディアで取り上げられるような学校

法人のガバナンスに係る問題など、学校運営の質的な課題については、設置形態に関わらず全国各校に問われていることも事実である。この20年間において、株式会社立で発足した大学または大学院が、学校法人立に転換した事例や、廃止に至った事例が複数存在するなかで、本学のIT総合学部が、開学から時間を要しつつ幾多の困難を乗り越えながらも¹¹⁾、特区計画に従って持続的に発展してきたことは貴重な成果であるといえよう。

2023年1月から2月にかけても内閣府および文部科学省による特区評価が再び行われ、福岡市ならびに本学から報告書を提出しており、本学は福岡校舎で文部科学省の担当官による実地調査を受けている。同報告書において教育的・経済的・社会的な効果について筆者が執筆した内容を踏まえ、更新情報を添えて以下順番に解説する。

3.2. 特区計画による教育的効果

特区計画による事業を2007年度から開始して約17年が経過する間に、IT総合学部では、教育課程の改編や充実に加え、オンライン教育を有効化するための各種制度設計の見直し、学修支援体制の強化などに注力するとともに、戦略的に学生募集の経営努力を積み重ねてきた成果として、入学志願者数が堅調に増加し、2022年度から学部の収容定員を2,500人から4,000人に増員することの認可を受けた。2023年11月1日時点で在学生数は4,237人となり、収容定員充足率がすでに1.06倍の超過状態にあるため、大学設置基準第18条の3における定めに従って「教育にふさわしい環境の確保」という観点を遵守し、文部科学省の設置計画履行状況等調査や内閣府からの特区評価にも真摯に対応しつつ、むしろ近年では入学者受入れ時の厳格な定員管理に努めている。

株式会社立の大学であるが、営利目的で学生を選別することはなく、「建学の理念」において「場所や時間など個人の環境や条件を問わず、勉学に意欲のある多くの人に幅広く質の高い学修の機会を提供し、社会の形成者として有能な人材を育成すること」を掲げるとおり、教育の公共性を重視している。その結果、構造改革特別区域の指定範囲に居住する者に留まらず、日本の全都道府県のほか、海外からインターネット経由で学ぶ者も本学に在籍する。学生は、高校新卒の10代から、20~50代の主に就業者層、60代以上のシニア層等まで男女ともに非常に多様であり、いつでもどこでも学ぶことができる完全インターネット製の学修環境を提供することで、仕事で多忙な社会人や心身の障がい等により通学が叶わなかった人も対象に、設立時の理念に基づく「教育の機会均等」を実現している。

IT総合学部において、開学時から変わらずに目指してきた「高度IT人材」を育成するための専門的実践教育は、内閣府が提唱する「Society 5.0」で実現する社会を見据えた人材育成の取組みに合致するものであり、昨今における社会的なデジタル変革の需要とも重なり合って、相乗効果で学生数の増加に結び付いたと判断できる。地元の福岡県での認知度も次第に高まり、福岡県在住の入学者数は10年前まで年間30人程度であったところ、近年ではおよそ5倍増の年間150人に達している。本稿を執筆する2023年11月時点で、累計3,046人をIT総合学部の卒業生として社会に輩出しており、その卒業生達が情報通

信業界を中心に様々な分野で活躍していることから、一定の教育的成果をあげてきたといえる¹²⁾。また、2017年度頃から先んじて注力してきたAI・IoT・データサイエンスに関する教育分野では、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を展開し、リテラシーレベルと応用基礎レベルの両方で、文部科学省から通信教育課程で初めて認定を受けており、修了者数は2022年度末までにリテラシーレベルが1,562人、応用基礎レベルが266人という実績である。近年における本学の在学生数の増加状況に伴って、これらの数値は今後も一層増加することが期待できる。2022年10月からは「数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム」の九州・沖縄ブロックに会員校として参画し、当該分野の教育普及を推進しており、ブロックミーティングへの参加を通じて、地域産業を担う人材育成の議論にも貢献している。

学修成果ならびに教育効果を組織的に検証・把握する取組みとして、本学では「アセスメントプラン」を策定し、そのプランに従って新入生・在学生・卒業生に対する各種のアンケート調査やインタビューの実施のほか、民間企業が作成した外部アセスメントテスト(GPS-Academic)を活用して他大学の学生との比較調査も行っている¹³⁾。とりわけ、学生による授業評価アンケートの結果は、直近の2023年度春学期において、開講科目全体の集計で「とても満足した」または「満足した」と回答した学生が85.5%という高い満足度である。出口における質保証のため、本学では卒業研究ゼミナールを全員に必修で課しており、学部教育の集大成として、学生自身によるプレゼンテーション発表と学生間のディスカッションを実施した後に、最終レポートを提出させる。学生にとってゼミナールの課題負荷は大きいですが、受講後アンケートでは満足度91.8%、知識および技術の修得度95.3%という肯定的評価であり、他の科目区分と比較して最も教育的効果が高いことがうかがえる¹⁴⁾。学生の過半数を占める社会人学生からも高く評価されており、実務経験が豊富な教員が多くの授業を担当していることもあって、理論と実践がバランスよく担保されていると考えられる。

参考までに、外部アセスメントテスト内の学生意識調査項目で、「授業の役立ち度」について全国他大学の結果と比較分析を行った結果、「論理的・批判的思考力」、「数量的・統計的スキル」、「情報リテラシー」、「問題解決力」の四項目については、90%近い学生が「役に立っている」もしくは「まあ役に立っている」と肯定的な回答をしており、本学で学習する学生の「強み」になっていることを確認した。なかでも、デジタル社会で求められる「数量的・統計的スキル」は、全国結果では肯定的回答が7割程度のところ、本学はそれを大きく上回る数値(89.5%)であり、高い教育的効果を発揮している¹⁵⁾。

3.3. 特区計画による経済的効果

経済的効果に関しては、学校設置のために要した設備投資として、建物、ソフトウェア、コンテンツ、器具備品に対して多額の資金を投入しており、直近の2022年度には福岡校舎の大規模レイアウト変更工事や修繕(執務スペースの拡張とセキュリティ対策強化、個室型研究室の整備、授業収録および会議専用ブースの設置など)も行った。また、

何よりも、教育事業に関して非課税である学校法人とは異なり、本学は株式会社立の大学として、法人税、住民税および事業税を納めていることが国または地域への経済的な貢献として大きいものである。なお、大学設置においては、継続的かつ安定的な学校経営を行うための基盤として、かつては校地・校舎を自己所有することが前提であり、構造改革特区の特例措置番号821「校地・校舎の自己所有を要しない大学設置事業」の規制緩和においてのみ借用が認められていた。本特例措置は、本学が開学する2007年4月から全国展開されており、尚かつ本学は、インターネットを利用して教室以外の場所のみですべての授業を実施しているため、法令上の必置施設（教室、研究室、図書館、医務室、事務室その他必要な施設など）の整備を除いて、教育研究に支障がない限り、校地・校舎に係る面積要件を満たさなくてもよいことになっている。この点では、初期投資を比較的抑えて開学できたというメリットがあるともいえるが、コロナ禍で数多くの大学が資金および人材確保の困難を体験したように、オンライン教育に用いる全授業科目のコンテンツ制作と、バーチャルな学修環境としてeラーニングシステムを用意して保守し続けなければならないことから、決して少なくない毎年度の設備投資や専門人材の配置が必須である。

本学のeラーニングシステム「Cloud Campus」は、まさに本学の教育理念を実現するための象徴であり、パソコンだけでなくタブレット端末やスマートフォンを利用して、WindowsとMac OSの双方で、いつでもどこでも大学の授業を受けることができるフレキシブルな学修環境を構築したものである。開学時から利用していたWindows PCのみで利用可能なLMS（ラーニングマネジメントシステム）から切り替えて、オープンソースのLMSであるMoodleをベースに、それを本学の教育用に大幅なカスタマイズをして独自開発したシステムが、2012年度から採用した「Cloud Campus」の第一世代である。受講専用アプリ「CCHandy（当時）」や、教員と学生の両方が利用できるコンテンツ制作ツール「CC Producer（当時）」の開発が行われたのも、ほぼ同時期にあたる約10年前であり、これらのシリーズの開発に集中的な経営投資を積み重ねてきたことが、本学にとって現在も欠かせない財産である¹⁶⁾。システム開発にあたっては、様々な外部企業への業務委託も行っており、なかでもコンテンツ制作ツールは、福岡市に本社を置く開発会社との共同開発によって実現したことで、地域経済にも還元している¹⁷⁾。以後、大学での運営ノウハウを最大限に吸収して、2017年度からは本学のフルスクラッチ開発による第二世代の「Cloud Campus」を法人向けにリリースし、本学学生向けには2019年度から運用を開始した。現在に至っては、本学だけが利用するシステムではなく、全国230社以上の企業や高等教育機関に導入されて、総計170万人以上が利用する教育インフラチャーターを形成し、大学事業の枠組みを超えた経済的波及効果を産み出している¹⁸⁾。

通学制の大学のように学生が毎日校舎に来ることはないため、地域における学生の消費需要や施設利用等が頻繁に発生することはないが、令和元年度から5年度までの直近5年の5月1日時点で在学学生数が2,669人から4,429人に増加（1.7倍）していることに伴って、専任教員数を25人から45人（1.8倍：うち福岡勤務13人）に、事務職員数も37人から87人（2.4倍：うち福岡勤務39人）にまで大幅な増員を行った。女性比率は教員で

37.8%、事務職員では51.7%であり、一般に男性中心と言われるIT分野の業界でありながらも、男女共同参画を推進できている。開学から大学が安定稼働に至るまでの助走期間は、親会社や取引先ベンダーとの連絡調整と相互連携が随時必要なことや、先端教育を担う専任教員が都心部を中心に在住していることに鑑みて、教職協働での効率的な大学運営を行うために東京オフィスを拠点に教職員を配置していた。現時点においては、定常的な授業運営に係る事務全般を処理する教務部（教務課・教学システム課・附属図書館など）、学生生活全般の活動を支援する学生部（学生サポートセンター・システムサポートセンターなど）、eラーニングシステムの開発と運用・保守を務めるシステム部の人員を福岡校舎側に集中配置しており、大学の基幹業務は主に福岡が拠点となって運営する体制である。コロナ禍を経て教職員のリモートワークも積極的に推進しているが、東京から福岡に転居した教職員もいるなど、採用活動や人員配置において、地元での活動を活性化するための基盤形成に最大限注力している。その他でも福岡県内に設置されたコールセンターへの業務委託を開学時から行っており、本学の設置・運営が地域における新たな雇用の創出に結び付いていることは間違いない。

なお、地域の創業支援として、本学、新日本有限責任監査法人、特定非営利活動法人MITベンチャーフォーラム、福岡市の4団体が実行委員会となり、グローバルに活躍するベンチャー企業の創出を目的としたビジネスプラン・コンテスト「Fukuoka Global Venture Awards」を過去に開催した実績がある¹⁹⁾。同コンテストでは、本学の学長が審査委員長を務め、国内外の起業家を招聘して、英語ですべての発表を審査しており、ファイナリストに選出された企業のなかには、福岡市を拠点としたグローバル企業に成長した事例もある。また、本稿を執筆する2023年11月時点もEY Japan株式会社が主催する「EYアントレプレナー・オブ・ザ・イヤー ジャパン (EOY Japan)」で九州地区審査委員長を学長が務めている²⁰⁾。福岡市は「スタートアップ都市」を宣言して数々の創業支援を行っており、開業率も全国20の政令指定都市のなかでトップを維持し、成長し続けている。本学も特区計画に基づく協定に従って、これからも地域産業の振興に協力し、経済的な価値を福岡市とともに築いていきたい。

3.4. 特区計画による社会的効果

最後に、本学における学外との教育研究交流や連携事例とそれらに伴う社会への影響について解説する。本学を設置した福岡市においては、2008年から地域における大学共同サテライト設置の検討が開始され、福岡市・大学定期交流会議を経て、2009年8月に第1回の「大学ネットワークふくおか運営委員会」が発足されている。福岡市を中心に、福岡都市圏の国公立大学のほか、産業界の代表として福岡商工会議所から成る20団体以上が集まり、本学も初回から地域社会へ貢献することの趣旨に賛同して参画してきた経緯がある。この「大学ネットワークふくおか」が発展的に解消されて、2018年9月から新たに設立されたのが「福岡未来創造プラットフォーム」であり、本学は2021年度より再加盟した²¹⁾。同プラットフォームは、大学・自治体・産業界が連携し、福岡における教育と

地域全体の活性化を目指しており、「学生募集作業部会」、「地域人材育成作業部会」、「地元就職・定着作業部会」、「生涯学習作業部会」、「大学・自治体・産業界交流作業部会」の5つを構成し、各作業部会で幹事校を定めて加盟機関から参加者を募り、毎年の事業計画に基づいて活発な取組みが行われている。例えば、学生募集作業部会では高校生向けWebサイト「DAiFuk. (<https://www.daifuk.net/>)」を制作し、大学のまち福岡の魅力を発信することで、福岡県内外からの学生獲得の継続的な努力を行っていたり、地域人材育成作業部会では福岡の特性を踏まえた人材育成目標の基本方針を策定して複数機関にまたがる教育カリキュラム（以下に記す本学の提供科目を含む）の展開を進めていたりする。

本学の教職員も、2023年度には「地域人材育成作業部会」、「地元就職・定着作業部会」、「生涯学習作業部会」の3つに参加して諸活動に協力しており、その一環で、2023年度10月からは完全オンラインの教育プログラムで「データサイエンス入門」の授業科目を加盟大学に対し無償で提供開始した²²⁾。また、各作業部会が実施する学生向けの各種講座やイベント、地元企業のインターンまたは就職案内などについては、学内において福岡近郊に在住する学生だけでなく、オンライン参加可能な内容は全国の学生にも周知し推奨している。筆者は、プラットフォーム事業の中長期計画の進捗状況に関する評価員を2022～2023年度に担当しているが、本事業は文部科学省の「私立大学等改革総合支援事業タイプ3プラットフォーム型」の選定審査を経て4年連続で採択されており²³⁾、社会的な評価が定着していることを確認した。本学も地域における加盟機関の一つとして、機関相互の強みを補完し合えるように、引き続き各種の取組みに協力することで本事業の発展に貢献していきたい。

加えて、福岡市創業・大学連携課（当時）による「福岡ビジネス創造センター」が、本学を開学した2007年から福岡校舎と同じビル内の1・2階に、産学連携と創業支援を推進する共同研究施設を設置していたこともあり、本学は同センターとの共催で、「サイバー大学IT・ビジネスセミナー」を無料公開セミナーとして開催してきた。2010年度から2016年度までの7年間に計20回の開催実績があり、ITおよびビジネスに関わる最新の講演テーマについて、福岡市と本学で意見交換を行いながら決定し、テーマに相応しい担当講師を本学が学内外から招聘して福岡に派遣する役割であった。2019年度からは、本学が単独で行う社会貢献活動として同セミナーを再開しており、コロナ禍中は完全オンラインで継続し、現在は年に3回ほど、オンラインと対面のハイブリッド形式で、福岡校舎だけでなく交通の便が良い福岡市中央区の会場を用いて、本学学生以外の誰でも参加可能としている。開催にあたっては、福岡未来創造プラットフォームのサイト内での告知やメールマガジン等を活用し、地域の他大学生および関係者への周知を図っており、2023年度の開催では全国から約400件の参加申込があったなかで、約25%が福岡都市圏の大学生を含む学外からの申込であったことから、福岡での認知も徐々に高まりつつある²⁴⁾。なお、福岡に本社を置く本学設置会社は、主たる事業の大学教育に限らず、以上に掲げた地域社会との関係等を通じて、SDGsの全15ゴールの実現に向けた取組みを推進しており、2022年8月に福岡市 Well-being & SDGs 登録制度における「マスター」の認定を受

けている²⁵⁾。

福岡に限らない学外との連携としては、国立佐賀大学や千葉工業大学、帝京平成大学など、国内の各大学と個別に単位互換協定を締結し、相手校の学生が特別聴講学生として本学のオンライン授業を受講して単位認定まで行う取組みがある。また、成蹊大学では、総合IT副専攻を新設するにあたり、本学のeラーニングシステム「Cloud Campus」とIT系の専門科目コンテンツの双方を導入し、成蹊大学側で担当教員を配置して正規授業に活用する事例もあり、オンライン上での新たな教育連携が始まっている。海外大学とは、韓国で最大規模のオンライン大学である漢陽サイバー大学と教育研究交流協定を締結し、両校を代表する教職員が相互に相手校を訪問して意見交換および討論を行った。そして、「福岡アジアビジネス特区」の目的にも沿ったアジア圏とのつながりとして、双方のオンライン授業を提供し合い、互いの学生がそれぞれの国に居住したままで国境を越えて学習を行う単位互換も実現している²⁶⁾。

以上の協定とは別に、2020年4月にコロナ禍で最初の緊急事態宣言が発出された際は、対面授業が困難となった大学・短期大学に対して「Cloud Campus」を最大1年間（2021年3月末まで）無償提供することを即座に決定した。同年には、年8回にわたって「オンライン授業活用のためのワークショップ」を主催し、本学以外の教育機関向け（全国40大学以上からの参加）に技術的なノウハウを共有するとともに、システムの導入支援を行っている²⁷⁾。これは株式会社立ならではの本学の機動的な意思決定によって実現できた取組みであり、非常時にあった他校の教育活動を救済し、国内のオンライン教育の普及に資する社会的効果をもたらしたといえる。また、本学の「Cloud Campus」では、1EdTech Consortium（旧IMS Global Learning Consortium）が推進する国際技術標準のLTI（Learning Tools Interoperability）を活用して、異なるLMSを運用する複数の大学間における教育コンテンツのシームレスな連携を実証している²⁸⁾。LTIの技術は、「GIGAスクール構想」における教育コンテンツの共有のための重要な技術標準の一つとしてデジタル庁に採択され、本学はこの推進活動を日本1EdTech協会（旧日本IMS協会）の幹事会員かつ学長が2018年度から理事として協会運営に参画することで、技術的に支援している。第3.3節でも述べたとおり、「Cloud Campus」に関する一連の事業活動は、大学業界に留まらず、社会に対して広く技術的なイノベーションをもたらすとともに、国家レベルのデジタル教育推進にも寄与する一定の効果をあげていると考えられる。

4. おわりに

以上の解説において、本学が福岡を拠点とする根本的な由来として、構造改革特別区域法による特例措置の要件が適用されていることを改めて振り返り、2007年4月の開学以降、国内では前例のない完全インターネット制の株式会社立大学として取り組んできた様々な挑戦的活動を通じて、現代にもたらした教育的・経済的・社会的な効果を検証した。いずれも本学の「建学の理念」に基づく実績であり、その特徴を簡潔に整理すると以

下の3点があげられる。

1. 教育的効果：

完全インターネット制の大学設置により教育機会を幅広く提供し、年齢・職業・性別・障がいの有無等を問わず多様な学生を受入れるとともに、出口の質保証にも努めることで、学生からの高い満足度と成長実感を得られている。

2. 経済的効果：

いつでもどこでも受講可能な学修環境「Cloud Campus」と教育コンテンツの開発・保守に多額の経営投資を行い、教育学修支援の基盤的活動は福岡を拠点とした人材配置を進めることで、地域の新たな雇用を創出している。

3. 社会的効果：

地域プラットフォームの諸活動への協力やIT・ビジネスセミナーの開催により、地域振興に貢献するだけでなく、国内外の大学や多数の法人企業とも「Cloud Campus」を介した産学連携ネットワークを広げ、技術的な革新に取り組んでいる。

コロナ禍を経てオンライン教育は急速に社会に浸透しており、最近では既存の通信制大学が完全インターネット制に転換した事例や、本学の教育運営方法を参考にして類型のインターネット大学を設置する動向も見られる。教育分野が重なる大学の場合、本学にとっては競合校の出現に該当するが、開学から長年にわたって積み重ねてきた教育ノウハウが成功事例として社会に認められたことの証左であると捉えることもできる。福岡から誕生した大学が、日本国内における完全オンライン教育の標準モデルを構築したという点で、一石を投じる役割を果たしたと自負したい。しかしながら、通学制大学ではコロナ後に運営上の課題から対面授業に全面回帰した事例も多く、また、拡大し続ける広域通信制高校では不適切な指導状況について文部科学省による改革が進行している状況もある²⁹⁾。本学を含めて、オンライン教育の社会的な定着に向けて真価が問われるのはこれからと考えなければならない。

最後になるが、福岡市は暮らしやすく働きやすい都市としても有名であり、全国的な少子高齢化が続く状況下にあるにもかかわらず、人口増加とともに経済成長をし続ける魅力的な都市形成を進めている。本学の福岡校舎を設置するアイランドシティもまた、開学時とは比較にならないほどに変貌し、世帯数は5,000を超えて、高層マンションや病院、小中学校、公園、商業施設などが整備された居心地の良い環境に発展した³⁰⁾。アジアに開かれた物流の窓口としての大規模な港湾施設が立地する区域であり、この場所に本学が誘致され、新たな高等教育の価値を日本全国および世界に向けて発信していることには意義があると考えたい。これまでもこれからもサイバー大学は福岡市とともにあり、成長のための努力を惜しみなく続けていくことになるであろう。

注および参考文献

- 1) 株式会社立の学校設置に向けた政策の検討過程については、次の論考で詳述されている。
桐村豪文「株式会社立学校の特例措置化の政策形成過程」『教育行財政論叢』第10号、2007、pp. 1-25.
- 2) 本学設立までの経緯の概要については、初代 IT 総合学部長であった石田晴久氏（故人）による下記の報告のなかで公表されている。筆者は、本学のコンテンツ制作センター制作部会長（当時）として、石田氏の授業コンテンツ制作に関わり、コンピュータの歴史に関する様々な逸話についてご教示いただいたことを今も覚えている。石田氏には謹んで哀悼の意を表したい。
石田晴久「サイバー大学：設立のいきさつと現状」『サイバー大学紀要』創刊準備号、2008、pp. 75-77.
<https://www.cyber-u.ac.jp/about/pdf/bulletin/0000/75-102.pdf> (2023年11月30日確認)
- 3) 福岡市ホームページ『構造改革特区について』において、「構造改革特別区域計画」の計画書が公表されており、「学校設置会社による学校設置事業」の展開について、計画書内の p. 8 から別紙に本学に関する具体的な説明がある。
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/soki/kikaku/shisei/kouzoukaikakutokku/index.html> (2023年11月30日確認)
- 4) 過去の記録によれば、2005年12月からの開学準備にあたっては、福岡市港湾局アイランドシティ誘致促進部企業誘致課誘致係長（当時）の藤本広一氏に多大なる支援を受けた。初代学長であった吉村作治氏の強い熱意の下、福岡市からの協力を得て地元の複数企業に株主になっていただき、大学設置に至っている。設立に関われたすべての方々に心より感謝を申し上げたい。
- 5) 学部名称について、初期の頃の計画では「コンピュータ&ビジネス学部」であったが、設置認可申請書の提出までの文部科学省との事前相談の結果を踏まえて「IT 総合学部」という名称に改定したという記録がある。学士号の名称は日本で唯一の「IT 総合学」であり、学位の分野は「経済学、社会学、工学」の三種類で文部科学省の認可を受けている。
- 6) 内閣府 地方創生推進事務局『構造改革特別区域計画認定申請マニュアル』は、制度の概要から認定基準等と申請手続について記述した「総論」と、所管省庁が定める特例措置ごとの趣旨と概要、基本方針の解説、計画書その他添付書類の記載にあたっての留意点を示した「各論」で構成される。
<https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/sankou/0806/0806kaitei.html> (2023年11月30日確認)
- 7) 文部科学省『大学通信教育等における情報通信技術の活用に関する調査研究協力者会議 議事要旨・議事録・配付資料』を参照。インターネット等のみを用いて授業を行う大学における校舎等施設に係る要件の弾力化について、大学通信教育設置基準の改正により全国展開に至った議論の過程で、2012年12月19日に開催された第5回調査研究協力者会議に本学も招聘され、検討委員に対して大学運営状況の発表を行った実績がある。
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/053/giji_list/index.htm (2023年11月30日確認)
なお、本件に係るインターネット大学として、「教育研究に支障がない」ことの実例が認定申請マニュアル内に今も明示されている点は重要である。コロナ禍を契機に既存の通信制大学がスクーリング授業を実施できなかった代わりに、完全インターネット制に転換した例がいくつかあるが、オンライン教育の質が保証されるように、本学の開設時に課された要件に基づいて、文部科学省より適切な指導がなされることを期待したい。
https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/sankou/0806/00_kouzou_61_togo.pdf#page=100 (2023年11月30日確認)
- 8) 福岡市『構造改革特別区域計画』「計画書（別紙）」より。
https://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/2409/1/henkou_plan04.pdf?20210330142152#page=9 (2023年11月30日確認)

- 9) 文部科学省『「学校設置会社による学校設置事業」調査結果（平成23年度）』を参照。
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/047/siryu/_icsFiles/afiedfile/2014/02/04/1343824_4.pdf
(2023年11月30日確認)
- 10) 日本経済新聞「子どもが消える(2)時代映せぬ学部 整理急務 私大定員割れ半数、赤字3割超(教育岩盤)」、2023年6月20日朝刊001ページを参照。
- 11) 本学においても2007年の開学当初は、IT総合学部と世界遺産学部の二学部構成であったが、2008年のリーマン・ショックから始まった世界的な経済環境の悪化等の影響を強く受け、世界遺産学部については2010年度秋学期より新規の学生募集を停止した。募集停止後も8年半にわたって責任ある教育環境を維持し続け、2019年3月にすべての学生が卒業したことをもって、正式に文部科学省へ学部廃止の届出を行っている。廃止に至った要因は、本学が株式会社立の大学であることとは無関係である。
- 12) サイバー大学公式ホームページ『学生データ』において、最新の在学生数等の属性情報や累計卒業生数、履修継続率、授業および各センターの満足度、主な就職先などを公表している。本稿は2023年11月1日時点の公開情報を基に執筆した。
https://www.cyber-u.ac.jp/about/aspect_curriculum.html (2023年11月30日確認)
- 13) サイバー大学公式ホームページ『アセスメント・ポリシー(学修成果の検証に関する方針)』において、同ポリシーに基づく評価の実施・活用方法について詳細を示した「サイバー大学 アセスメントプラン(2023年11月17日)」を公表している。
https://www.cyber-u.ac.jp/about/assessment_policy.html (2023年11月30日確認)
- 14) 授業評価アンケートは全授業科目で毎学期実施しており、各科目の評価結果は、大学執行部だけでなく、教員およびTA(ティーチングアシスタント)にも自身の担当科目以外の結果も含めて情報共有し、次学期以降の授業内容および指導方法の改善に活かしている。毎学期の集計結果は、大学ホームページで社会に対して広く公表している。
https://www.cyber-u.ac.jp/fd/y2023/2023_result.html (2023年11月30日確認)
- 15) 筆者は「サイバー大学 GPS-Academic 事務局」として、外部アセスメントテストを実施後、受検結果を総括したレポートを執筆し、学生にフィードバックしている。2021年度から開始して2023年度で3年目であるが、特に25歳未満の未就業学生に限定して学年別に結果を比較したところ、1年生から3年生へと学年が上がるにつれて、思考力の三要素が高まっているだけでなく、レジリエンス、リーダーシップ、コラボレーション、経験総合といった項目でも本学の学生が成長していることが明らかになった。『2023年度春「能力診断テスト(GPS-Academic)」受検結果レポート～グラフでわかるサイバー大学生の成長記録～』(学内資料)より。
- 16) 「Cloud Campus」の一連のシリーズは、本学の現学長兼代表取締役である川原洋氏がシステム開発責任者として指揮を執って開発が進められた。その開発経緯や設計時の思想について、詳しくは下記の論考を参照していただきたい。
川原洋「Cloud Campusの10年—2012～2022—」『サイバー大学eラーニング研究』第11号、2022、pp.1-7。
https://www.cyber-u.ac.jp/about/pdf/e-learning/0011/CU_e011_01.pdf (2023年11月30日確認)
- 17) コンテンツ制作ツール「CC Producer」の開発に関しては、拙稿において下記の研究発表を行っている。
遠藤孝治、高橋弘樹「クラウドサービス型オーサリングソフトの開発と運用実績」『私立大学情報教育協会平成25年度教育改革ICT戦略大会』、2013、pp.314-315。
https://www.juce.jp/archives/taikai_2013/e-08.pdf (2023年11月30日確認)
- 18) 「Cloud Campus」の学外販売事業に関しては、本学の産学教育連携部が推進し、教職協働の運営体制で取り組んでいる。学内だけに留まらず、産官学と連携した人材育成に貢献する取組みは本学の重要なミッションの一つである。本稿は2023年11月1日時点の公開情報を基に執筆した。「Cloud Campus」の導入実績等は、下記の本学法人向けサイトで公表している。

福岡市とサイバー大学

- https://cc.cyber-u.ac.jp/case_study/ (2023年11月30日確認)
- 19) 福岡市『Fukuoka Global Venture Awards (フクオカ・グローバルベンチャー・アワード) 概要』の掲載資料を参照。
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/33620/1/FukuokaGlobalVentureAwards.pdf?20161206111304>
(2023年11月30日確認)
- 20) EY Japan 株式会社『EYアントレプレナー・オブ・ザ・イヤー ジャパン九州地区』より。
https://www.ey.com/ja_jp/entrepreneur-of-the-year-japan/regional-programs/kyushu/program
(2023年11月30日確認)
- 21) 福岡未来創造プラットフォームは、自治体1市(福岡市)、産業界2団体(福岡商工会議所、福岡中小企業経営者協会)、福岡都市圏に位置する14大学で構成されている(2023年4月1日時点)。下記の公式サイトで、各種のイベントやお知らせを発信しているほか、事業概要を示したページでは紹介パンフレットや動画説明も用意されている。加盟大学の学生であれば、共同利用可能な施設・設備一覧も公開されているので、対象者には活用を推奨したい。
<https://www.fuk-miraipf.net/> (2023年12月7日確認)
- 22) サイバー大学公式ホームページ「サイバー大学が福岡未来創造プラットフォームの加盟大学に完全オンラインの教育プログラム「データサイエンス入門」を提供」『プレスリリース 2023年9月28日』より。
<https://www.cyber-u.ac.jp/information/y230928.html> (2023年12月7日確認)
- 23) 文部科学省『私立大学等改革総合支援事業』のページを参照。
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/002/002/1340519.htm (2023年12月7日確認)
- 24) 過去に開催したセミナーは、著作権にも配慮して編集処理を行った上で、ビデオアーカイブの「公開講座」として本学公式ホームページ内に掲載し、視聴できるようにしている。
https://www.cyber-u.ac.jp/open_lecture/index.html (2023年12月7日確認)
- 25) 下記のページにおいて「株式会社サイバー大学 SDGs 宣言」と「サイバー大学 学長メッセージ」を公表している。
株式会社サイバー大学『SDGsへの取り組み』
<https://pro.cyber-u.ac.jp/corporate/sdgs/> (2023年12月7日確認)
本学におけるSDGsの取り組みに関しては、拙稿において下記の報告を行っている。
遠藤孝治「サイバー大学におけるSDGsの取り組み」『サイバー大学eラーニング研究』第10号、2021、pp.59-72。
https://www.cyber-u.ac.jp/about/pdf/e-learning/0010/CU_e010_07.pdf (2023年12月7日確認)
- 26) 高等教育機関との連携状況については、下記においても詳しく記述している。
サイバー大学『令和4年度自己点検評価書[令和3年度報告書]』、2022、pp.107-108。
<https://www.cyber-u.ac.jp/module/uploads/20230412155527/selfcheck2022.pdf> (2023年12月7日確認)
- 27) サイバー大学公式ホームページ「新型コロナウイルス感染症の影響により授業の実施が困難な全国の大学・短期大学に「Cloud Campus」を1年間無償提供」『プレスリリース 2020年3月31日』より。
<https://www.cyber-u.ac.jp/information/y200331.html> (2023年12月7日確認)
- 28) 「Cloud Campus」は、「教育コンテンツ作成と相互共有を促進する統合型オンライン教育プラットフォーム」として評価され、日本IMS協会(当時)主催の2017年度IMS Japan賞において最優秀賞を受賞した。LTIの技術に関しては、2023年8月14日に最新バージョンの1.3に対応し、国際認証を取得している。詳しくは下記のページを参照。
株式会社サイバー大学法人向けサイト「株式会社サイバー大学のCloud CampusがLTI 1.3認証を取得 ～LTI 1.3との統合によりセキュリティ強化、実装にかかる時間とコストの削減に貢献～」

『プレスリリース 2023年8月23日』より。

<https://cc.cyber-u.ac.jp/news/8548/index.html> (2023年12月7日確認)

- 29) NHK ニュース「通信制高校 設置認可の基準例を全国に通知 文部科学省」、2023年11月20日18時56分の報道を参照。

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20231120/k10014263811000.html> (2023年12月7日確認)

- 30) 福岡アイランドシティについては、下記のページを参照。

<https://fukuoka-islandcity-days.jp/> (2023年12月7日確認)